

平成 18 年度 栄区民文化センター 年間事業計画書

1. 指定期間内における当該年度事業の位置づけ

○基本方針

指定管理者制度の導入目的を達成するため、運營業務の効率化・人員の適性配置・利用料等収入確保の徹底などによりコスト縮減を図り、区民サービスの質を高め、堅実な運営を行います。

本年度は、まず第一に既存運営団体からの確実でスムーズな引継ぎを行い、安定した運営体制を早期に確立します。利用者・地域の方々とのコミュニケーションを大切にし、ニーズの把握に努め、サービス・利便性の向上など運営・事業に反映していきます。

また、平成19年度2月の開館10周年に向け、区民に強くアピールする自主事業を開催します。

以上を踏まえ、平成18年度は以下の基本方針で事業を実施します。

(1) 施設の提供及び運営

①施設の貸し出し:施設点検日を最小限に抑え、部分的にクローズするなど、利用機会の拡大に努めます。施設利用者だけでなく、すべての来館者の立場に立った思いやりのある接遇を行い、安心快適かつ公平な対応を行います。

②稼働率の向上:舞台技術スタッフが事務所スタッフをかねることで、情報の一元化を行い、お客様のニーズを集約し、よりよいサービスにつなげます。サービス向上と情報サービスの充実により、広報活動による認知度アップにより、稼働率向上を実現します。

③利用区分の見直し:会議室・練習室の利用区分の見直しを行い5月申し込み分より変更いたします。

④チケットの預かり販売:施設利用者の開催公演等についての、チケット預かり販売を継承いたします。

(2) 施設の管理

①安全・安心・快適な施設:維持管理業務の効率化と業務水準の向上を安定的に実現できるよう、委託業務の監督はもちろん、職員による日常的な確認・改善に努めます。

②省エネ:電灯・機器類のつけっぱなしをなくし、省電力に努め、光熱水費の縮減に努めます。

③コスト縮減:職員で出来ることは、日常的に保守管理に努め、維持管理コスト縮減を行います。

④メンテ回数の見直し:利用機会を増やし、維持管理上適正な回数を確保した上で、お客様の利用機会を増やす目的で、メンテ回数・実施時間の見直しを行います。

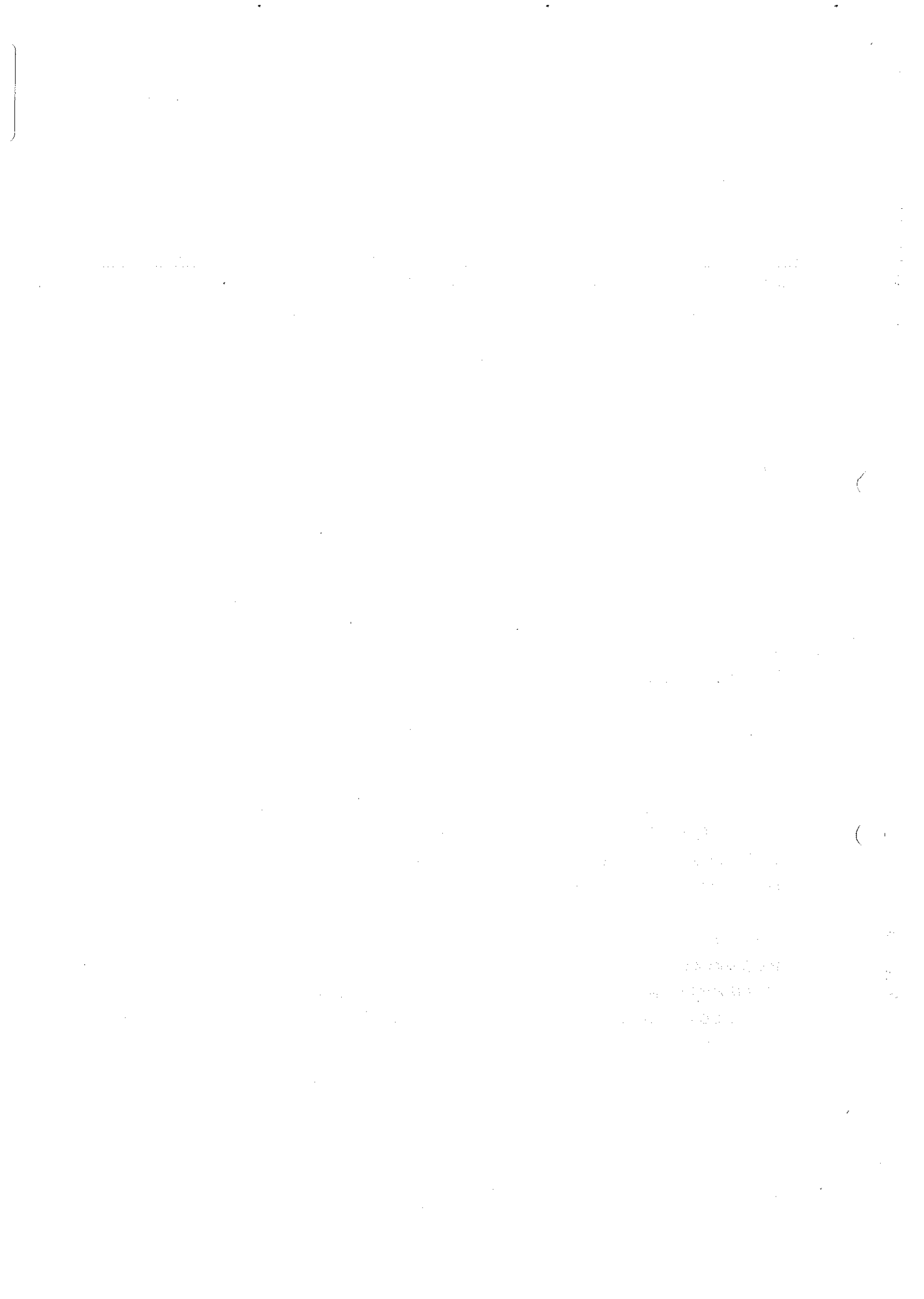
(3) 文化事業

①芸術家発掘支援事業

- ・ 若手演奏家の発掘・育成や紹介普及など、芸術家の創造活動を支援します。
- ・ 若手演奏家の交流促進・コラボレーション、先駆的な実験事業を実施し、演奏家のキャリアアップにつなげます。
- ・ 優れた若手演奏家に発表の機会を提供するとともに、地域の方々が、優れた演奏を気軽に聞く機会を創出します。

②市民協働推進事業

- ・ 区民の自主的な活動を積極的に支援していきます。
- ・ 区民が無料(あるいは廉価)でコンサート・ライブを鑑賞する機会を提供します。



- ・ 練習室を利用されている方を中心に、区民の演奏活動に対して、発表の機会を提供します。
- ・ 子供を対象とした造形ワークショップの成果作品を展示し、新たな来場者層を創出します。

③芸術への市民アクセス拡大事業

I 鑑賞系事業

- ・ 乳幼児や幼い子供を持つ方を対象としたクラシックコンサートの開催、20代から30代のサラリーマン・OL層を対象とした質の高いクラシックコンサートの開催、40代・50代の大人の方々を対象としたポピュラーコンサートの開催など、幅広いそうに楽しんでいただける多彩なコンサートを開催します。
- ・ クラシックの生の音、ポピュラー音楽のライブ感、生の演奏でしか味わえない音の深さと感動を、多くの区民の方に楽しんでいただけるよう、広報・宣伝に努めます。
- ・ 限られた予算の中で、いかにお金をかけるかではなく、多くの区民の方にいかに楽しんでいただけたか、楽しみにしていただけるかを考え、事業効果の高い事業を効率的かつ効果的に実施します。

II 体験等

- ・ 音楽に親しむ環境を創出するために、リタイア後の熟年層を対象としたピアノ講座や、広く一般を対象とした初心者向きの器楽講座を開講します。講座受講者には、発表の機会や修了者によるアンサンブルなど、継続的な事業への展開を目指していきます。
- ・ 新たに、幼児・児童を対象とした造形美術ワークショップを開催します。地区センターや保育園など、区民文化センター以外の場所にも出向き、地域の文化芸術への興味の醸成、区民文化センターへの理解を深める一助とします。また、体験だけで終わらせるのではなく、区民文化センターにおいて、成果作品の展示会を開きます。
- ・ 講師派遣を、地元の産学と連携し、他事業での連携や、インターンシップの受け入れにつなげていきます。

III 情報・交流事業

- ・ 催物情報はもとより、広く音楽を中心とした芸術文化の情報を充実させるため、新たに音楽芸術文化専門雑誌等の購入・開架を行うなど、情報コーナーの拡充に努めます。
- ・ ホームページの内容を充実し、自主事業の効果的な告知やリンクの拡充、分かりやすいコンテンツ立てを行い、利用者の利便性を高め、閲覧者数の増加を目指します。
- ・ 窓口での来館者に対する情報提供、芸術文化に関する様々な相談への対応、利用における具体的な相談など、区民の自主的な活動支援を実施します。
- ・ 利用者・表現者が相互に交流する機会として、自主事業の折に来場者・利用者の交流サロン「リリースのお茶会」を適宜開催します。

2. 文化事業

① 事業計画書(別紙「平成18年度自主事業計画書」)

② 課題

栄区民文化センターの存在は知られているものの、その活動はあまり区民に認知されていないのが現状です。区民や地域にアピールする上で重要なのは、魅力的な自主事業の発信です。クオリティーの高い魅力的な事業の開催はもちろん、より多くの方の目に触れるのは事業のチラシや広報です。事業の各対象毎に強くアピールする魅力的なチラシの作成と配布の徹底を行い、質の高い文化事業の周知に努めます。



また、文化事業の企画にあたっては、絶えず区民のニーズ把握に努めます。

3. 施設提供・運営

(1) 貸し館の目標

- ・ 従前より、高い稼働率にありますが、比較的稼働の少ないホールの平日午前・午後・夜間の稼働率アップを目指します。魅力的な自主事業による施設のプレゼンテーション、地元団体や練習利用者への発表会開催の提案などを行い、新規利用の創出に努めるとともに、既存利用者へのきめ細かなサービス・相談対応を行い、利用者満足度を高めリピーターの確保に努めます。
 - ・ 練習室の付帯設備の拡充を検討し、年度内に補充・向上を目指します。練習室2室のサービスを統一し、平均して高い稼働率確保に努めます。
 - ・ 設備の状態を日常的に確認するとともに、舞台担当者の安全意識を高め、利用者に対して的確な安全指導を行います。あり
- ※ リピーター優遇制度: 予約システムに連動して使用料等の計算が行われる関係上、当館窓口以外での申込みについて割引の入力は現実的に実施不可能なため、当面実施を見送ります。

(2) 休館日・勤務体制

- ・ 年末年始以外、定期休館日は設けません。全館施設点検日は年間6日程度とし、その他の保守点検は、部分的に諸室をクローズして、対応します。
- ・ 勤務はシフト制とし、職員は2交代、カルチャースタッフは3交代勤務とします。職員は、週5日・1日8時間勤務を基本とし、勤務時間内には必ず休憩を設けます。法令を遵守し、効率的かつ十分な配置を行います。

(3) その他の取り組み

- ・ 利用者の利便性向上のため、現存の自動販売機から、ニーズの高い缶・ペットボトル対応機種への変更を検討します。
- ・ 文化芸術の振興・理解を深める目的で、自主事業や地元アーティストに関連するCDや図画書籍等の販売を行います。原則的に、手数料なしの原価販売、あるいは、発売業者・アーティストの直接販売とし、共同事業体の収益とする場合は、その他収入に歳入します。

4. 施設管理

【清掃業務】

施設における衛生的な環境の確保を図り、公衆衛生の向上を目的として行います。

公共施設として、常に清潔で衛生的な環境を維持します。

美観面、衛生面、施設の老朽劣化を防ぐためにも専門業者の清掃作業は重要です。

専門業者の清掃業務以外に、常駐スタッフによる整理整頓、簡易清掃なども行い美観維持を行います。

【防火設備】

栄区民センターが複合施設の一角に位置し、専有部の防火設備が施設全体に影響を及ぼす可能性のある事から防火シャッター機能に対する設備維持管理に対する責任は大きいと考えます。保守点検は専門業者に依頼し機能維持を図りますが、職員全員がこの設備がどのように機能してこの施設を災害から守るのか、そのメカニズムを習熟します。



【舞台機構維持】

コンサートや演劇、講演会や会議と様々な分野に対応できるよう設計された舞台設備は、専門業者による定期的な保守点検とメンテナンスにより、設備が本来持つ性能の維持していきます。また、このような定期保守点検の他、常駐舞台技術者による日常点検、器具の性能管理により、事故やトラブルを未然に防ぎます

*舞台機構・展示パネルの性能維持

床機構、吊物機構など演出上必要不可欠な機構であり、また非常に危険を伴う設備です。定期保守はもちろん、このような機構を自分の手足同様に扱う常駐舞台技術者による日常動作点検と、異音異臭など五感による安全管理も行います。

また性能を超えないよう利用者への監督も設備を維持する重要なポイントです。

*照明設備の性能維持

電力を送るケーブルや、高熱になる灯体、など即火災につながる危険性をもちながら演出効果に必要な不可欠で本番に大きく影響を及ぼす設備です。

大きな電気容量を扱う設備であることから、定期保守点検は非常に重要です。

また、常駐専門技術者による、灯体清掃や取付金具類の点検など毎日の軽メンテナンスにより、事故に備えます。また、利用者へ無理のないプラン立案のアドバイスをを行い、設備の性能を超えないよう監督し、設備を守ります。

*音響設備の性能維持

リリスのホールの特徴である音響効果を損ねないよう音響設備は、利用者のレベルの高い要求に応えるものでなくてはなりません。

デリケートで操作に高度な技術が必要な機器類の性能維持には専門業者の点検が必要です。

また経年劣化がトラブルとなって顕著に現れる機器多く、日頃のメンテナンスが非常に重要です。常駐音響技術者による軽メンテナンスが性能継続に大きな役割を果たします。

【ピアノの維持】

音楽ホールであるリリスにおいて、ピアノはホールの顔です。

楽器は生き物と同じと考え保守は、各ピアノメーカーが認可した技師により、定期的に精度の高いメンテナンスを施します。そして音程・音質から、タッチに至るまでプロのピアニストの厳しい目に対応します。

また、常駐舞台スタッフによる保管環境の維持と、移動時など扱いは慎重に行います。

(1) 保守管理業務

① 年間業務予定表(別紙「保守管理日程表」「保守管理年間スケジュール表」)

(2) 環境維持管理業務

① 年間業務予定表(別紙「保守管理日程表」「保守管理年間スケジュール表」「清掃作業基準表」)



□18年度の自主事業(案)

リリスは、19年度に開館10年目を迎えます。18年度は、10周年に向けたプレ期間と捕らえ、区民への認知度を高め、これまでリリスに足を運ぶことの無かった家族連れや20代から30代のサラリーマンやOLを対象とした事業を積極的に行います。地域密着・区民協働への取り組みを始め、区や周辺他施設との連携を深め、栄区の文化事業の拠点として、交流の促進・活性化に努めます。また、引継ぎ継続する事業は、これまでの実績を踏まえながら、企画力・広報力を高め、より良い事業へと発展させていきます。

《1/2》

No	事業タイトル	実施時期	会場	事業内容	対象者	事業費
1	区民公募企画 (公演事業) (講座事業)	随時	ホール 会議室 ほか	区民提案の企画を、提案者主催で実施。ホール及び付帯設備の減免。制作サポート。(各1日) 区民提案の企画を、提案者主催で実施。施設及び付帯設備の減免。制作サポート。(各3ヶ月) 合計3件の採択予定	鑑賞者 参加者 400名	50 千円
2	アートディレクター講座	7-8月	会議室 ほか	芸術・イベント運営全般にわたるアートディレクター養成講座1コース。(1コース・各4回)	受講者 80名	100 千円
3	ステージテクノ講座	1月	会議室 ホール ほか	舞台技術講座(照明/音響など)1コース。(1コース・各4回)	受講者 80名	100 千円
4	芸術文化ワークショップ	4-6月 11-12月	音楽ル ーム ほか	次年度のアンサンブルワークショップに向けた楽器毎の講座。初級者対象。 (2コース・各8回・計16回)	受講者 50名	940 千円
5	〈60歳の未来図Ⅰ〉 60歳から始めるピアノ講座	4-7月	音楽ル ーム ほか	未経験者・初心者対象のピアノ講座。全12回。最終回に修了演奏会を実施。 (1コース・12回)	受講者 25名	600 千円
6	こどもアートキャラバン	通年	区内児 童施設 等	区内の保育園・児童施設・子育て支援グループなどに出向き、無料で造形美術のワークショップを開催する。(全12回)	参加者 360名	800 千円
7	こども・アートエキジビ ジョン	10月 3月	ギャラリ ーほか	アートキャラバンによる子供たちの成果作品を展示。ロビーなどを使った、常設展示も検討。 (年2回)	鑑賞者 800名	160 千円
8	クラシック音楽 ピックアップコンサート 『クラシックに夢中』 (リリスフェス参加)	5月 11月 2月	ホール	オーケストラを彩る様々な楽器を中心にクラシック音楽の普及を目的に演奏を行う。(年3回)	鑑賞者 720名	2,300 千円
9	「音楽家の玉手箱 2006」 (リリスフェスティバル参加)	秋 選考1 公演1	ホール	優れた若手演奏家の発掘・育成を目的とする。9月オーディション。審査員:未定。11月、リリスフェスティバルにおいて合格者によるジョイントコンサートを開催。	参加者 50名 鑑賞者 240名	975 千円
10	「音楽家の玉手箱 2006」午後の音楽会	冬 3回	ホール	オーディション選出演奏家に演奏会の機会を提供(午後開催)。選曲・コラボレーション等、企画から出演者が参加。スタッフと共同で平日午後に気軽に楽しめる演奏会を企画・実施する。	鑑賞者 720名	600 千円

1. The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions. It emphasizes that this is crucial for the company's financial health and for providing reliable information to stakeholders.

2. The second part of the document outlines the specific procedures for recording transactions. It details the steps from identifying a transaction to entering it into the accounting system, ensuring that all necessary details are captured.

3. The third part of the document discusses the importance of regular reconciliation. It explains how this process helps to identify and correct errors, ensuring that the company's books are always in balance and that the financial statements are accurate.

4. The fourth part of the document addresses the role of internal controls in the accounting process. It describes how these controls help to prevent fraud and ensure that the company's assets are protected and its operations are efficient.

5. The fifth part of the document discusses the importance of transparency and communication in the accounting process. It emphasizes that clear communication with all stakeholders is essential for building trust and ensuring that the company's financial performance is understood.

6. The sixth part of the document outlines the responsibilities of the accounting department. It details the various tasks and duties that must be performed to ensure the accuracy and integrity of the company's financial records.

7. The seventh part of the document discusses the importance of staying up-to-date on changes in accounting standards and regulations. It emphasizes that the accounting department must be proactive in monitoring these changes and implementing them as required.

8. The eighth part of the document concludes by reiterating the importance of a strong accounting system for the company's success. It encourages all employees to support the accounting department in its efforts to maintain accurate and reliable financial records.

No.	事業タイトル	実施時期	会場	事業内容	対象者	事業費
11	ポピュラー音楽 アコースティック・ギグ	5月 8月 11月	ホール 音楽ル ームな ど	ジャズ・ゴスペル・軽音楽など、音 楽への関心を喚起する多様なポ ピュラー音楽のアコースティックコ ンサートを開催する。(年4回)	鑑賞者 800名	1,470 千円
12	ファミリーコンサート 『こどもとたのしむなつ かしのクラシック』 (リリスフェス参加)	5月 11月	ホール	乳幼児連れで楽しめる、ファミリ ー向けコンサート。誰もが聞いた ことのあるポピュラーな親しみや すい選曲を行う。(年2回3ステージ)	鑑賞者 800名	1,410 千円
13	区民感謝祭 リリスフェスティバル 2006 春	5月	全館	リリスの活動が伝わるコンサートを 開催。無料バックステージツア ーなど、施設を知って、親しみが もてるようなサービス企画を実 施。あーすフェスタ開催期間に併 せて連携。 (年1回)	各参加 事業に 計上	360 千円
14	区民感謝祭 リリスフェスティバル 2006 秋	11月	全館	リリスの活動が伝わるコンサートを 開催。無料バックステージツア ーなど、施設を知って、親しみが もてるようなサービス企画を実 施。(年1回)	各参加 事業に 計上	360 千円
15	(文化協働フォーラム) リリスのお茶会(仮)	随時	会議室 ほか	利用者・関連団体・地域の文化 関係者の協働を目指す、文化協 働フォーラムの準備会。誰もが自 由に参加できるお茶会としてスタ ートし、交流の場を提供します。	参加者 120名	55 千円
16	ホームページ運営	通年		情報の更新。イベント情報の紹 介。など	アクセス 10,000件	1,160 千円
17	情報提供事業	通年		情報コーナーの充実。書籍・雑 誌・などの掲示。	利用者 5,000名	380 千円
18	調査事業	随時		区民のアウトリーチ活動に対する 需要・供給ニーズ調査。		180 千円

事業費計 12,000千円
 自施設使用料(概算) 1,500千円
 合計 13,500千円

※自施設使用料概算
 ホール土日有料 75,500円×15日=1,132,500円
 土日無料 45,000円×3日=135,000円
 音楽ルーム午前午後 7,400×27回=199,800円
 合計 1,467,300円
 (その他会議室等の使用あり)

清掃対象	作業種別	面積	日常清掃(回数/日)													定期掃除(回数/年)指定日				
			ジュウタンの清掃	床の掃き掃除	床のモップ拭き	吸殻の処理・灰皿掃除	紙くずの処理	机・テーブルの雑巾がけ	流し台の掃除	湯沸場の掃除	茶釜の処理	衛生機器の掃除	鏡みがき	汚物の処理	ペーパー・水石継の補充	カーペット洗浄	床面の洗浄	床面の研磨洗浄	床面ワックス塗布	ホール内椅子掃除
通路	長尺塩ビシート	96.8		1	1															
サブホワイエ	タイルカーペット	44.8	1				1													
楽屋 A	タイルカーペット	17.2	1			適	1	1				1	1	1	1					
楽屋 B	タイルカーペット	20.2	1			適	1	1				1	1	1	1					
楽屋 C	タイルカーペット	20.0	1			適	1	1				1	1	1	1					
楽屋 D-1	長尺塩ビシート	28.9		1	1	適	1	1				1	1	1	1					
楽屋 D-2	長尺塩ビシート	27.3		1	1	適	1	1				1	1	1	1					
音楽ルーム	フローリング	114.0		1	1		1						1							
練習室 A	フローリング	43.2		1	1		1													
練習室 B	フローリング	36.7		1	1		1													
楽屋前室	長尺塩ビシート	60.4		1	1															
楽屋前給湯室	長尺塩ビシート	1.2		1	1					1	1	1								
舞台袖	タイルカーペット	46.7	1																	
舞台裏	タイルカーペット	54.9	1				1													
男子トイレ	磁器タイル	47.1		1	1		1					1	1		1					
女子トイレ	磁器タイル	58.4		1	1		1					1	1	1	1					
階段	長尺塩ビシート	23.8		1	1															
舞台	フローリング	109.1																		
小トイレ男子	長尺塩ビシート	21.6		1	1		1					1	1		1					
小トイレ女子	長尺塩ビシート	25.4		1	1		1					1	1	1	1					
B1階段	長尺塩ビシート	23.8																		
B2階段	長尺塩ビシート	23.8																		
ELV-10	-	1基		1	1															
ホワイエ	タイルカーペット	136.3																		
情報コーナー	タイルカーペット	79.2	1			適	1	1							1					
ロビー	タイルカーペット	93.4	1				1	1							1					
親子室	タイルカーペット	8.1	1				1	1							1					
事務室	タイルカーペット	81.7	1			適	1	1							1					
更衣室	タイルカーペット	7.9	1				1								1					
階段	タイルカーペット	23.8	1												1					
トイレ前室	タイルカーペット	11.6	1	1	1		1								1					
給湯室	長尺塩ビシート	2		1	1					1	1	1					4	1	5	
男子トイレ	長尺塩ビシート	22.8		1	1		1					1	1		1		4	1	5	
女子トイレ	長尺塩ビシート	22.8		1	1		1					1	1	1	1		4	1	5	
ギャラリー A	タイルカーペット 長尺塩ビシート	124.3	1	1	1		1								1	4	1	5		
ギャラリー B	タイルカーペット 長尺塩ビシート	126.3	1	1	1		1								1	4	1	5		
会議室 A	タイルカーペット	36.9	1				1	1							1					
会議室 B	タイルカーペット	33.8	1				1	1							1					
ホール	フローリング	274.1						1										6	6	3
ロッカールーム	タイルカーペット	6.1	1				1								1					
裏舞台	長尺塩ビシート	76.6															4	1	5	
ホール横階段	タイルカーペット	31.4	1												1					
裏舞台階段	塗床	12.9															6			
自販機コーナー	人造石	10.5				適	1										6			

資料No.9

市連会 3月定例会資料
市会事務局庶務課

議会広報紙の配布についてのお願い

「ヨコハマ議会だより」は定例会の概要や、可決された主な議案の内容、一般質問の質疑・答弁要旨、議案に対する各会派の賛否一覧など、議会活動を市民に親しみやすく、わかりやすく伝えることを目的とした議会広報紙です。

横浜市会では、議会広報紙「ヨコハマ議会だより」を年4回発行し、自治会・町内会の皆様のご協力により、市内各世帯にお配りいただいております。

つきましては、配布を担当される方々には、お手数をおかけし、誠に恐縮ではございますが、「広報よこはま」などと一緒に配りいただきませう、よろしく申し上げます。

- 1 広報紙名
「ヨコハマ議会だより」
- 2 発行予定月
平成18年5月
平成18年8月
平成18年11月
平成19年2月
- 3 送付時期及び送付方法
発行予定月の前月末日までに、配送業者を通じて、貴団体ご指定の責任者の方へお届けいたします。
- 4 配布謝金
1部＝4円

担当：市会事務局市会事務部庶務課
広報担当 TEL671-3040

保守点検スケジュール(案)

【上期】

4月		5月		6月		7月		8月		9月	
1	土	1	月	1	木	1	土	1	火	1	金
2	日	2	火	2	金	2	日	2	水	2	土
3	月	3	水	3	土	3	月	3	木	3	日
4	火	4	木	4	日	4	火	4	金	4	月
5	水	5	金	5	月	5	水	5	土	5	火
6	木	6	土	6	火	6	木	6	日	6	水
7	金	7	日	7	水	7	金	7	月	7	木
8	土	8	月	8	木	8	土	8	火	8	金
9	日	9	火	9	金	9	日	9	水	9	土
10	月	10	水	10	土	10	月	10	木	10	日
11	火	11	木	11	日	11	火	11	金	11	月
12	水	12	金	12	月	12	水	12	土	12	火
13	木	13	土	13	火	13	木	13	日	13	水
14	金	14	日	14	水	14	金	14	月	14	木
15	土	15	月	15	木	15	土	15	火	15	金
16	日	16	火	16	金	16	日	16	水	16	土
17	月	17	水	17	土	17	月	17	木	17	日
18	火	18	木	18	日	18	火	18	金	18	月
19	水	19	金	19	月	19	水	19	土	19	火
20	木	20	土	20	火	20	木	20	日	20	水
21	金	21	日	21	水	21	金	21	月	21	木
22	土	22	月	22	木	22	土	22	火	22	金
23	日	23	火	23	金	23	日	23	水	23	土
24	月	24	水	24	土	24	月	24	木	24	日
25	火	25	木	25	日	25	火	25	金	25	月
26	水	26	金	26	月	26	水	26	土	26	火
27	木	27	土	27	火	27	木	27	日	27	水
28	金	28	日	28	水	28	金	28	月	28	木
29	土	29	月	29	木	29	土	29	火	29	金
30	日	30	火	30	金	30	日	30	水	30	土
		31	水			31	月	31	木		

【下期】

10月		11月		12月		1月		2月		3月	
1	日	1	水	1	金	1	月	1	木	1	木
2	月	2	木	2	土	2	火	2	金	2	金
3	火	3	金	3	日	3	水	3	土	3	土
4	水	4	土	4	月	4	木	4	日	4	日
5	木	5	日	5	火	5	金	5	月	5	月
6	金	6	月	6	水	6	土	6	火	6	火
7	土	7	火	7	木	7	日	7	水	7	水
8	日	8	水	8	金	8	月	8	木	8	木
9	月	9	木	9	土	9	火	9	金	9	金
10	火	10	金	10	日	10	水	10	土	10	土
11	水	11	土	11	月	11	木	11	日	11	日
12	木	12	日	12	火	12	金	12	月	12	月
13	金	13	月	13	水	13	土	13	火	13	火
14	土	14	火	14	木	14	日	14	水	14	水
15	日	15	水	15	金	15	月	15	木	15	木
16	月	16	木	16	土	16	火	16	金	16	金
17	火	17	金	17	日	17	水	17	土	17	土
18	水	18	土	18	月	18	木	18	日	18	日
19	木	19	日	19	火	19	金	19	月	19	月
20	金	20	月	20	水	20	土	20	火	20	火
21	土	21	火	21	木	21	日	21	水	21	水
22	日	22	水	22	金	22	月	22	木	22	木
23	月	23	木	23	土	23	火	23	金	23	金
24	火	24	金	24	日	24	水	24	土	24	土
25	水	25	土	25	月	25	木	25	日	25	日
26	木	26	日	26	火	26	金	26	月	26	月
27	金	27	月	27	水	27	土	27	火	27	火
28	土	28	火	28	木	28	日	28	水	28	水
29	日	29	水	29	金	29	月	29	木	29	木
30	月	30	木	30	土	30	火	30	金	30	金
31	火			31	日	31	水			31	土

Faint, illegible text at the top of the page, possibly a header or title.

(

(



収 支 予 算 書 (栄区民文化センター)

(単位：千円)

【収入】

科 目	金 額	内 訳
区が支払う経費	108,000	
利用料金収入	21,500	利用料金・付帯備品利用料金含む
自主事業収入	7,000	
その他収入	1,000	
合 計	¥137,500	

【支出】

科 目	金 額	内 訳
人件費	36,700	退職引当金含む
管理費	39,500	臨時人件費・専有部維持管理費・舞台設備保守点検・その他保守 運営管理費 ほか
事務費	7,000	一般事務費
文化事業費	13,500	
負担金	28,800	管理組合への負担金 28,800 千円 内訳 ・光熱水費 4,000 ・総合管理 18,000 ・清掃費 2,000 ・施設維持 2,000 ・租税公課 2,800
光熱水費	12,000	
合 計	¥137,500	

※ 5 力年度計画書 別紙添付

団 体 名	神奈川共立・共立・JSS 共同事業体
-------	--------------------

1000

1000

1000

1000

(

(

1000

1000